

第7次計画に関するパブリックコメントの実施結果について

- 意見募集期間 令和7年12月26日(金)から令和8年1月23日(金)まで
- 意見募集方法 インターネット(Google フォーム)・FAX・郵送・持参
- 意見聴取結果 提出者1名 意見4件
- 意見聴取で挙がった意見について

【意見の分類】

- 計画の趣旨・内容に賛意や共感を示す意見
- 計画に対する追加・修正などを求める意見
- 計画の今後の進め方などに対する考え方を述べた意見
- その他の意見

【意見の反映結果】

- 計画に掲載済
- 追加・修正あり
- 追加・修正なし
- その他

No.	意見	分類	市社協としての考え方	反映結果
1	<p>地域福祉は幅広い内容であり、校(地区)社協単独では推進できないことが多い。地域福祉活動を推進する活動者の範囲を、校(地区)社協だけでなく、まち協や自治会を巻き込んだ地区全体の組織に出来ないか。</p> <p>また、市・区社協のセミナーや研修会についても、まち協や自治会へ案内や協力依頼をしていただきたい。</p>	3	<p>本計画では、多様な主体が地域福祉を進めるものとして位置付けており、各基本項目において、校(地区)社協をはじめ、関係団体それぞれが担う役割を明記しています。</p> <p>また、市・区社協が実施するセミナーや研修会については、テーマや内容に応じて、まち協や自治会を含む多様な関係団体の参加や協力が得られるよう、今後も積極的に働きかけていきます。</p>	①
2	<p>地域福祉の推進には、民生委員は欠かせない大きな力であるが、福祉協力員も大きな力である。しかしながら、福祉協力員は不足しており十分な地域福祉活動が出来ないのが現状である。</p> <p>素晴らしい理念や計画を掲げても、地域福祉活動はボランティア頼みであり、社協も腰が引けて、なかなか協力いただけないことから、市民センターに校(地区)社協専任のコーディネーターを派遣することが出来ないか検討いただきたい。</p>	3	<p>現在、区社協に地域支援コーディネーターを配置し、1人あたり7~11校(地区)を担当しながら地域支援を行っているほか、14校(地区)の市民センター等に地域生活支援相談員を配置しています。</p> <p>一方で、校(地区)社協ごとに専任のコーディネーターを配置することについては、人的・財政的な課題もあるため、今後も、地域の実情やニーズを踏まえながら、財源確保に向けた取組みを進め、人材の確保・体制の充実に努め、地域福祉活動を支える支援体制の強化を図ってまいります。</p>	④

No.	意見	分類	市社協としての考え方	反映結果
3	<p>民生委員と社協との連携に関し、民生委員が把握している個別の情報について、校(地)区社協と共有できるよう関連機関と協議していただきたい。校(地)区社協の役員・福祉協力員は対象者の細かな情報を持たないので、適切な対応が出来ない。</p> <p>また、民生委員が不在の地区は、対象者の支援・見守りは福祉協力員が受け持つしか方法がない。つまりボランティアで対応していくしか方法がないので、見落としながら起こる。</p> <p>方策として、校(地)区社協地域内に住む、退職した市職員を民生委員として充てることが出来ないか協議願いたい。</p>	3	<p>民生委員が把握している個別情報については、個人情報保護の観点から取扱いに十分な配慮が必要であり、適切な情報共有のあり方についてリーフレット等を活用して対応を進めています。</p> <p>また、民生委員が不在となっている地区において、福祉協力員等による見守りが大きな役割を担っている現状についても課題として認識しております。地域の実情を十分に踏まえ、行政との協議事項として参考とさせていただきます。</p>	④
4	<p>この福祉計画を策定するにあたって、校(地)区社協の意見集約は行ったのかどうか。</p> <p>この段階での意見要望を公募しても反映されない面が出てくると思われる。</p>	4	<p>各校(地区)社協への意見聴取は行っておりませんが、現在 137 校(地区)で策定されている小地域福祉活動計画に盛り込まれた課題や取組みを踏まえ、策定しています。</p> <p>また、10 月に各区社協運営委員会会長と本会会長との懇談会を実施し、各区の実情についてお話を意見をいただきました。その内容を計画策定に反映させていただいております。</p>	③